

報道関係者 各位

「やまがた食の安全・安心アクションプラン（第7期）（案）」に対する
意見募集について

山形県では、生産から消費に至る食品の安全性をより一層確保することを目的に、「やまがた食の安全・安心アクションプラン」を策定しています。

このたび、現行プランの期間終了に伴い、「やまがた食の安全・安心アクションプラン（第7期）（案）」を取りまとめたことから、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせいたします。

記

1 公表資料

「やまがた食の安全・安心アクションプラン（第7期）（案）」の概要及び本文

2 意見の募集期間

令和7年2月27日（木）から令和7年3月19日（水）まで

3 資料の閲覧方法

（1）県のホームページ

（2）行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口

4 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで提出

（1）郵送 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県防災くらし安心部食品安全衛生課食品衛生企画担当

（2）ファックス 023-624-8058

（3）電子メール 県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の
標記の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

問合せ先：食品安全衛生課 主幹 伊藤 陽子 電話 023-630-2567 / FAX 023-624-8058 [報道監] 防災くらし安心部次長 小泉 篤
